社会福祉法人石鳥谷会行動計画書

社会福祉法人石鳥谷会の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１、計画期間　令和５年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間

２、内　　容

目標１：育児休業、年次有給休暇を取得しやすい環境を作る。

＜対策＞

・令和５年度～：毎年度初め、「育児休業及び育児短時間勤務に関する規則」及び「就業規則」について全職員を対象とした説明会を行い、育児休業や年次有給休暇、看護休暇を取得しやすい雰囲気を醸成する。

・令和５年度～：育児休業中の研修派遣及び職能向上のための通信講座受講料の助成を行う。

・令和５年度～：育児休業、年次有給休暇を取得しやすい環境作りのため、職員の満足度調査を毎年度行う。

目標２：育児休業、年次有給休暇、看護休暇取得率を向上させる。

＜対策＞

・令和５年度～：育児休業対象者に対し、事前に個別面談して育児休業及び看護休暇の取得を促す。

・令和５年度～：四半期毎に、年次有給休暇の取得を促すパンフレットを全職員に配布する。

・令和５年度～：年次有給休暇の取得率が低い職員に対して、部署毎に計画的に取得できるよう勤務調整を図る。

目標３：子育てしやすい勤務体制を組むとともに、勤務環境を整える。

＜対策＞

・令和５年度～：子が小学校に入る前までの期間は、希望する者には所定時間外の勤務を除外するとともに、夜勤や早番、遅番の勤務から除外する。

・令和５年度～：小学校就学中における夏・冬・春休み期間において、親子同伴出勤を認めるとともに、子供の居場所を提供する。

目標４：学生を対象とした職業体験等により次世代育成支援を行う。

＜対策＞

・令和５年度～：近隣の小・中学・高校に、出前講師を派遣する。

・令和５年度～：近隣の小・中学・高校からの職場体験学習を受け入れる。